

## 2008 年を振りかえって

原油をはじめナフサに起因した石油化学製品の乱高下から、原材料高に伴う製造コスト上昇に苦しめられ、製品転化も厳しい状況の中、リーマンショックに端を発した世界同時不況、原油・ナフサ価格の下落で業界が困惑した1年であった。

組合生産数量集計の資料から、9月まで前年同月比104%で推移したが、その後は10月度95%、11月度75%、12月度66%、需給バランスが大幅に減少した2008年第3四半期となる。

組合活動状況では、中小企業組合制度が大幅に改正されたことから、中小企業組合の運営に関する制度の全面的な見直しに基づき、定款の変更について通常総会で決議し承認された結果を踏まえ、経済産業省へ変更手続の申請を行う。

組合員総意の基に自主目標である工作油剤の非塩素化率95%目標達成に向けた活動は、6月度95%の自主目標を達成後12月まで推移した。

目標達成に向け如何に活動するかを各部会活動において真剣に議論した結果、顧客への啓発活動が最重要活動であるとの結論に達し、リーフレットを作成し顧客へ配布するとともに、その活動内容を説明し理解を求めることとした。

その結果、リーフレット5,000部を作成し具体的な活動を開始することにより、自主目標達成を実現した。

更に、全国工作油剤工業組合を自己PRする活動へ、組合章商標登録に向けた対応を検討した結果、11月に特許庁へ商標登録申請を行う。

登録承認は来年度になるものと予想される。

工作油剤は用途別にそれぞれ異なった多種の化学物質を使用しており、化学物質関連情報開示は重要な使命としているが、労働安全衛生法のGHS対応における表示方法とPL法における表示内容が近似していることから、一元表示することが出来ない状況である。

組合員からは一元表示の要望が強く、種々検討した結果、一元表示方法の確立とともに組合統一モデルとして、組合員各社において使用することが可能とした。

更に、ホームページの利用促進と組合員への情報発信元の役割から、工作油剤の取扱いに主な法令・条令・規則について、国内法・海外法に分けて「法規制と工作油剤」のシリーズとして掲載を開始したところであります。

また、通常総会・全国技術研修会・秋季全国総会・新年賀詞交換会の組合4大事業への組合員35社全員参加を目標として、今後とも、組合員のためになる情報提供等の発信業務を一層拡充して行く所存であります。